

吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

経営・異業種交流会

チャレンジ精神と仲間思いに感心の声

9月8日(金)に経営・異業種交流会を開催しました。吹南支部会員で障がい者福祉サービスマスターの森川吉晴さんにお話ししていただきました。

森川さんは、一般企業への就職からファミリールレストランのチーフ、喫茶店の欠員の助っ人の仕事を経て、友人と飲食店経営、ビデオソフト販売業など様々な経験しながら、今の障がい者福祉サービスマスターを始めました。ビデオソフト販売では、会社員として営業社員を経て独立。九州や東北でも店舗を運営してきました。共同仕入やPOSレジ導入による売れ筋商品の情報共有ができる同業者で作る一般社団法人も立ち上げています。リーマンショックやインターネットの普及で業界そのものは厳しい状況ですが、これまで営業できたのは、同業者仲間が集まることのできた強みだと振り返ります。今はビデオ販売の経営からは一歩引いて、障がい者福祉サービスマスターの経営に専念されています。



森川さんが運営する就労支援A型は、障がい者の方でもあともう少し経験してから一般企業に就職を目指している方を受け入れる事業です。利用者である障がい者の方を普通の給与で雇用するためその給与や、事業所の管理者や補助員など一般の従業員の給与や家賃などの必要な運営費は国保連から入る点数制の収入で賄います。これではほぼ収支が均衡するようになるため、利用者の方が作った製品などを売ることでやると利益が出せる仕組みになっています。森川さんの事業所では雇用した管理者の方が得意だった編み物を生かして、アクリルたわしや傘のグリップホルダー、すいたんのアクセサリなどを製作して、よつといで祭などのイベントで販売しています。はじめは手探りの状態だと思いがけないことも起き、ヒヤッとすることも。いまは自分たちが対応できる利用者さんから受け入れようと、自分で出勤できること、4時間以上働けることを受け入れる条件にしています。吹田市役所の担当者の方はどうやってこの事業所は利用者の方を集めるのか心配だったと後で聞かされました。今ではつながりも増えて、支援学校からの紹介も受けるようになりました。今はまだ利益が出ていないが、安定した運営のためにも事業所を増やしていきたいと考えています。森川さんは自身のことについて、真面目で最後までやり抜くところが自分の強みだと考えています。森川さんの報告を聞いた参加者からは様々な経験をしてきたチャレンジ精神の強さや従業員や同業者の仲間への思いやりの強さに感心の声もあがりました。

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

税務調査対策交流会

「言っべきこと」はしっかり」と励ましの声

9月9日、中央支部で税務調査学習交流会を調査対象者の方の工場で行い、7名が参加しました。消費税の増税が控えていること、佐川理財局長の国税庁長官人事など税金の情勢も踏まえて、自主計算パンフなどから日本国憲法や税務運営方針など納税者の権利を学びました。調査対象者は税務署からの電話のやり取りなどこれまでの経過や今の心境などを話しました。他の参加者からは「会社員のころに見ていた税務調査と民間に入って経験した税務調査が全く違った。言うべきことをしっかりいうことが大切だと学んだ。」自分がなぜ調査で選ばれたのか納得できるまで聞くことが大切。」など経験に基づいて助言していました。

伝言板

無料法律相談(要予約)

9月21日(木) 昼1時 民商会館

税務調査対象者を励ます会

9月21日(木) 夜7時 吹田民商会館

アベやめろ！吹田市民集会

9月22日(金) 夜6時開場・夜6時30分開会

千里市民センター大ホール(阪急南千里駅下車すぐ)

シンポジウム

「なぜ、いま『アベやめろ！』なのか」二宮 厚美さん

「国政私物化から見たアベ政治」西谷 文和さん

「西スーダン日報隠しの背景に迫る」徳井 義幸さん

さつきチャリティコンサート (主催 さつき・くすの援会)

10月21日(土) 吹田さんくすホール(JR吹田駅直結)

昼の部 池田 昌也(シンガーソングライター)

夜の部 WITH OUT YOU(ゴスペルグループ)

夜6時30分開場 夜7時開演

問合せ さつき福祉会本部 (06・6389・0614)

吹田市の商工施策

中小企業ホームページ作成事業補助金

市内の中小企業者が販路開拓を行うために、市に登録されている業者に委託してホームページの新規作成を行った場合に、補助金が支給されます。

■公募期間：9月15日(金)～10月31日(火)

■補助限度額：ホームページの新規作成を行うための外部委託費のうち2分の1以内(補助上限額は50,000円)

応募資格

- ・ 市内に主たる事業所を有する中小企業者であること
- ・ 風営法に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業に該当する事業を営んでいないこと
- ・ 吹田市の市民税の滞納(不申告を含む)をしていないこと
- ・ 吹田市が主催するホームページ活用セミナー(11月中旬～下旬開催予定)への出席が可能であること ↓ セミナーの詳細については決定次第お知らせします

お買い物は地元市場商店街で。 商工業者の繁栄は市民と一緒！